

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回総合計画審議会	
開 催 日 時	平成27年2月5日（木）14時00分～16時15分	
開 催 場 所	宍粟市役所本庁舎 3階庁議室	
議長（委員長・会長） 氏 名	林 昌彦	
委 氏 員 名	（出席者） 林 昌彦、三渡圭介、玉田恵美、 森本都規夫、助光隆男、牲川桂香、 本條 昇、岡本幹生、岡前佳津子、 藤木 茂、小林 温、三渡保典、 衣笠萬三、小田奈奈、宮元裕祐、 春名千代、田口すみ子、川原正文	（欠席者） 野村和男、春名文子
事 務 局 氏 名	企画総務部：高橋参事兼部長 企画財政課：坂根次長兼課長、久具山副課長、堀係長、谷本主幹	
傍 聴 人 数	2名	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び決定事項） ●第1次総合計画の検証について ●第2次総合計画の策定の考え方について ●財政収支の見通しについて	
会 議 経 過	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） _____ ㊟	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	■開会 (議事定足数の確認、傍聴人数の報告、事務連絡)
会長	<p>本日もお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。早速始めたいと思いますが、その前に2点お話しさせていただきます。</p> <p>1つは、この審議会の運営の仕方についてです。前回の会議の時に、第1次総合計画の振り返りにあまり時間を割くのではなく、本題である第2次総合計画の策定に早く進んだほうが良いというご意見をいただきましたので、今日の議事の進行はそのようにしたいと思っています。ただ、検証部分についての質問もいただいており、質問内容と回答を質問事項整理表にまとめていますので、その説明だけはさせていただきたいと思います。</p> <p>2点目は、本日の協議事項の(2)についてですが、第2次総合計画をどのような考え方に基づいて策定していくかということを協議していただきます。資料5にその案をお示ししていますが、前回の審議の中でいただいた意見を踏まえて、当初、事務局で用意していた案からかなり見直していただきました。なお、これはたたき台ですので、これからしっかり協議いただいて、より良いものを作っていただければと思います。</p> <p>今回も前回と同じくらいの会議時間を予定しています。その後、その他の連絡事項があります。それも含めて4時20分前後には終了する予定ですので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	■協議事項 (1) 第1次宍粟市総合計画の検証について
事務局	(第3章について説明)
会長	今の説明に対して、ご意見、ご質問等はありませんか。
委員	<p>前回、家庭の下水道がまだ完全に整備されていないという意見を出したのですが、そういうことも川のアオミドロの発生に関係があるのではないかと思うので、下水道の整備を早めるように市から呼び掛けをしていただくというのではないかと思います。</p>
会長	それは当然されていると思いますが、下水道整備の実績のデータ等が出ていますか。
事務局	資料3の9ページに示しています。

会長	<p>この実績を踏まえて、第2次総合計画では目標の設定及びその目標値を担保する仕組みについて検討したいと思います。</p> <p>他にはいかがですか。なければ、第4章の説明をお願いします。</p>
事務局	(第4章について説明)
委員	(意見なし)
事務局	(第5章について説明)
委員	(意見なし)
事務局	(第6章について説明)
会長	ただ今の説明について、ご質問、ご意見等はありませんか。
委員	<p>「行政懇談会参加者数」の目標値を下げるという説明がありましたが、目標を下げるというのはどうかと感じました。目標値の設定の仕方が悪かったということですか。行政懇談会は、以前は中学校区単位、現市長になってからは小学校区単位というような違いもありますが、目標値はどのような考え方で設定されているのですか。</p>
事務局	<p>ご意見にあったとおり、以前は中学校区単位だったものを、現在は小学校区単位の15地区に拡大しています。それによって一定の増は見られたものの、指標の1,750人という数字にはなかなか届かないというのが現状です。だからといって、単純に目標を下げれば良いと考えているわけではありません。できるだけ気軽に、たくさんの方にご参加いただき、多様な意見を出していただけるような場をつくるというのが目標なので、そういう機運を醸成していくとか、参加しやすい状況をつくるなど、この目標数値に達するように努力していかなければならないと思っています。例えば、より多くの方が参加されるような開催時間帯にするとか、現状では女性の参加者が1割に満たないような状況なので、女性の方に参加していただけるような工夫など、よく考えていきたいと思っています。それとともに、第2次総合計画の目標値の数字についても、もう少し検討して設定する必要があるかもしれないという意味でございます。</p>
会長	目標値についての質問は、これ以外のところについてもかなりの委員か

	<p>ら出されています。目標値を設定して、数年経つと、担当者の交代等で設定の経緯が分からなくなるということになりがちですので、今度の計画の時には、ぜひ、目標を立てた前提をきちんと記録として残して、調べればすぐ分かるような形にしておいていただきたいと思います。</p> <p>まだご意見はあるかと思いますが、この段階で各論に入っていきますと、全体の調整が困難になってしまいますので、各論のご意見は小委員会に分かれての議論で出していただくこととして、今日のところは、各論を含めた計画全体に一貫性、方向性を持たせるために、まずは、その前提となる、策定の考え方について協議したいと思います。</p> <p>(2) 第2次総合計画の策定の考え方について (3) 財政収支の見通しについて</p> <p>(資料5、資料6に基づき説明)</p>
事務局	
会長	<p>(2)、(3)は関連がありますので、続けて説明していただきました。財政収支は決して楽観できない見通しとなっています。国も地方創生ということで補助金を用意しているようですが、それを受けるためには、何をやるのかという個別の事業計画を作る必要があります、それはこの審議会での議論も含めて作っていくという説明でした。</p> <p>ただ今の説明について、ご質問、ご意見はありませんか。</p> <p>先ほどの質問事項整理表の中で、参画と協働の推進といいながら、実際にはできていないのではないかというご意見がありました。資料5の2ページ目の1番に、総合計画は「行政の計画ではなく市全体の計画」とありますが、例えば、雇用を増やすというところでは、市役所は（定員適正化の推進により）逆行して雇用を減らしていきっており、雇用を増やすという目標を実現するためには、民間の企業や市民の皆さんの協力が不可欠です。そのときに、行政は何をするのか、何ができるのかということも詰めていかなければならないと思います。</p>
委員	<p>例えば雇用を増やすという課題においては、企業誘致、工場誘致のための環境整備や、現在の既存の企業が発展していくような行政の支援が不可欠ですし、第1次産業に関わる企業数をどのようにして増やしていくかということも併せて考えていく必要があると思います。これは、「入るを量る」という部分になります。もう1つ、「出づるを制する」という部分で、介護老人に要する支出が、近い将来、歳入と同じくらいの金額になると予測されていることを考えると、第2次総合計画の中で、元気な老人をつくっていくということも、ものすごく大事な部分になると思います。第1次総合</p>

	<p>計画にも予防ということが出ていましたが、実際にどのように予防がなされたのか、その反省を踏まえた、第2次の「出づるを制する」という部分での計画が必要になってくると思っています。そういうことを今後皆さんと話していきたいと、今までの話を聞きながら感じました。</p>
委員	<p>宍粟市の特性として、やはり農業、森林というのは外せないものなので、そここのところでの雇用の創出を考える必要があると思います。</p> <p>また、コミュニティバスについての意見が出ていましたが、高齢化に伴って免許証を返納する方も増えていきますので、コミュニティバスや訪問販売等について、ニーズに合った形を考えることと併せて、雇用の面も含めて考えていくといいのではないかと思います。</p> <p>また、観光、木材等も、宝の持ち腐れにならないように、市外に出すとか、市内で消費するとかいうことを考えて、まちの活性化につなげられればと思っています。</p>
委員	<p>第1次総合計画の検証の中で、言葉としてはとてもいいことが書いてあるのに、その指標がなぜ達成できていないのかという部分が今ひとつ分かりませんでした。農業の観点で話すと、先ほども言われていたように、宍粟市においては、第1次産業は切り離せないものですが、後継者がいないというのが実情です。担い手がなくなると、お米だけではなく、例えば給食に納める野菜など、あらゆるところに関連してくる問題だと思うので、農業振興課、商工観光課、まちづくり推進課等がそれぞれで考えるだけでなく、市全体として考えていくことが大事だと思います。そして、そこへ向かっていくような指標を立てて、その進捗をきちんと検証できるようにできるといいと思います。</p>
委員	<p>前回、地産地消という意見がありましたが、農業について言えば、例えば、今は夏になるとみんながキュウリ、ナス、トマトを一斉に作っていますが、トマトを受け持つ人、ナスを受け持つ人というように分担するとか、学校給食などはほぼ100%地元のものを使ってもらうというようなことも考えてみてはどうでしょうか。</p> <p>それから、少子化問題がなかなか解消されないことについて、国が子育て支援のお金を交付していますが、低所得家庭では、それが子育てに使われず生活のほうに使われているというのが実情です。そういう小出しのやり方では解決にはつながらないと思うので、教育費を保育園・幼稚園から大学まで無償にするなど、画期的なことをやる必要があると思います。</p>
会長	<p>国政に関することは、ここの審議会の範疇外とはなりますが。</p>

委員	<p>宍粟市でそれを行ってほしいということです。</p>
委員	<p>そういう考え方が必要だと私も思います。先日、テレビで、ある市で保育所と幼稚園を無償にするという施策を打ち出したという報道を見ました。それは、少子化対策で子どもを増やすための取組ということでした。先ほどの意見では大学までと言われましたが、そこまでは難しいとしても、できるところから少しずつやっていって、次につなげていくということが大事ではないかと思います。</p>
委員	<p>以前にいただいた資料で、中学生・高校生を対象にしたアンケートで、宍粟市が好きか嫌いかという設問に対し、半分くらいの子どもたちが「好き」と答えていました。それにもかかわらず、高校を卒業して大学生になる時には、多くが宍粟市から離れてしまっているというのが現状です。大学で市外に出て行くのは仕方ないとしても、ぜひ、就職は宍粟市でもらって納税してもらいたいわけですが、そのためには、やはりここでの雇用というものが重要です。宍粟市で勤めてもらうにも、子育てをしてもらうにも、まずは人口を増やすということが大きな課題です。財政収支は、平成33年から赤字に転じるという、ショッキングな見通しとなっています。こういう数字が出ている以上、これをどうにかしていくことが一番の急務だと感じました。まずは、今いる子どもたちに、住み続けてもらうような施策に取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>それから、重要度と満足度調査で、公共交通機関の役割が非常に大きいという結果が出ています。他市の、ある山間部の過疎地域では、子どもがほとんどおらず、世帯数も100世帯くらいで、公共機関がなくなってしまうということで、地区の住民が1万円ずつ出し合って、コミュニティバスを運営しているという所があります。その地域の皆さんはとてもお元気で、高原野菜作りを推進したり、朝市を自分たちでやったりして、村全体に非常に活気があるのです。また、そこの小学校は廃校になっているのですが、その校舎にドイツ人のアーティストが住まれるようになり、そこに世界中からアーティストたちが集まってきて、新しいコミュニティができています。雇用をいきなり増やすというのは難しいと思うので、この事例のように、宍粟市も市をもっとPRして、外から人を集めるということも大事だと感じました。</p>
委員	<p>雇用の場を増やすということについて、この財政収支の見通しでは、人件費をかなり削減されていますが、公務員を削減すると、行政サービスも悪くなるのではないかと危惧します。そこで、宍粟市の職員というのも大</p>

<p>会長</p>	<p>切な雇用の場という考え方で、人数を減らすのではなく、単価を下げて雇用を維持するということはできないのでしょうか。</p> <p>市の職員の皆さんは言いづらいと思うので、私が代わりに申し上げますが、削減はもう限界だと思われます。今回、人口ビジョン、総合戦略について、国が補助金を付けるから計画を出せと言っていますが、それにもかなりのマンパワーが必要です。他市も同様の状況で、すでに職員の削減ということを行政改革計画に掲げないという所も出てきています。何を期待して何をやってもらうのか、何ができるのかということも議論していかないと、人件費を圧縮するというだけでは、もう次につなげられなくなっているということだと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>いつも市役所の電気は夜遅くまでついており、市の職員は残業が非常に多いのだらうと思います。ドイツでは、ワークシェアリングといって、仕事時間を短くして働く人を増やすという形にしたところ、収入が減ったけれども、家族と過ごす時間が増えたり、好きなことができるようになったりして、良かったという感想を持つ人が多かったそうです。そういう方法も、残業も減り雇用も増えるので良いのではないかと思います。</p> <p>それから、今、結婚ができない若者が多いということが問題になっていますが、その原因に、給料が少な過ぎることがあるそうです。介護職員の給料が上がると言われていて、実際には下げられましたが、あれは大きなマイナスだったと思います。介護職員の給与は14万円くらいしかありません。そういうところも直さなければいけないと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>公務員の給料については、法律で定められていますので市ではどうにもできませんが、従来の固定観念を改めなければならないというところは確かにあろうかと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>今の宍粟市の給与のラスパイレス指数はどれくらいなのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、手元に具体的な数字がないのですが、97くらいだと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ラスパイレス指数とは何ですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>国家公務員と地方公務員の基本給与額を比較する指数で、国家公務員を100とすると、宍粟市の給与が97くらいということです。</p>
<p>会長</p>	<p>先ほど、集落の維持のために住民がお金を出すという話がありましたが、</p>

委員	<p>他にも、住民が出資してガソリンスタンドの経営を引き継いでいる所もあります。このような、事業者がいなくなったときに必要なものを自分たちで調達するような仕組みについては、国も新たな制度を導入しようとしています。</p> <p>他には、コミュニティバスを思い切って無料化したという所もあります。そうすると、利用者が増え、高齢者が市の実施する健康プログラム等に参加するようになり、元気な高齢者が増えて、医療費を削減できたそうです。思い切って無料にしたほうがトータルの経費は減るという逆転の発想です。しかし、実はそういう思い切ったことは、公平性などを考えると、行政だけではなかなかできません。そこで、市民の皆さんの理解と協力が重要になってくるのです。市民の皆さんからもアイデアを出していただくことが大切なのです。</p> <p>そのときに必要になってくるのが人づくりです。中心になって担ってくれるリーダーがいないとまちづくりは進みません。成功している事例を見ると、必ずリーダーがいて、その周りにサブリーダーが5、6人いて、初めて活動が活発になります。そういう、まちづくりを担ってくれる人づくりというのも、この計画の中で具体的に考えないといけないと思っています。</p> <p>そして、行政側についても、従来とは違った役割が求められるので、それに合わせて庁内の構造を変えていくなど、いろいろ連動して変えていかなければなりません。課題は本当に多いと思います。</p> <p>「入るを量る」というところで、歴代の町長、市長が企業誘致、工場誘致ということを言われてきましたが、宍粟市内でどこに誘致できるかというと、山を削って大きな工場団地をつくるというのは現実的ではありません。ならばどうするかと考えたときに、例えば、今、放棄田がかなりあるので、そういう所を利用するなど、実現可能な具体的な方策をこの審議会の中で考えていければと思っています。また、観光立市ということが条例化されましたが、宍粟市にはどれだけの観光資源があるのかとか、伝統や文化の掘り起こしについても議論していかなければならないと思います。</p> <p>このように、課題はたくさんありますが、人口を増やして収入を増やすということを大きな命題とし、10年後には実現できることを目指して真剣に取り組まなければならないと思っています。会長が言われたように、住民の意識というものも、ものすごく大事な部分です。皆さんの意識を高めていって、みんなで一緒に地域づくりをやっていかななくてはならないと、改めて痛感しています。全国の様々な事例を参考にしながら、良いことはどんどん真似ていくといいと思います。</p>
----	---

委員	<p>一番大事なものは、人と愛だと思います。ここに住んでいる人たちが、宍粟市はいい所だと思っていけば、おのずと観光客は増えると思います。行政と市民とが対立することなどもありますが、ここで子どもたちを育てていきたいという思いは同じだと思うので、行政と地域とでコミュニケーションをとりながら、アイデアを出し合い、協力し合っていい方向に進めていかなければならないと思います。</p> <p>宍粟市は確かにアクセスしづらいですが、水や空気はきれいですし、50名山もあります。ここで頑張っているいろいろな人たちもいます。そういうものをもっと結び付けて、ここで働く人たちを育てるとか、ここで長く働き続けられる環境につなげていくということを考えていただきたいと思います。</p> <p>また、市役所の職員も生き生きとしていないと、コミュニケーションもとりづらく、宍粟市がだんだんしぼんでいってしまうように感じるので、やはり人ということをお願いしたいと思っています。そして、市民も一緒になって宍粟市を盛り上げていければと思っています。</p>
事務局	<p>先ほどご質問のあったラスパイレス指数は、直近のデータは平成26年4月1日現在で、97.7となっています。</p> <p>あと、先ほどの事務局説明に少し補足させていただきたいと思います。まず、国が年末に人口ビジョンと総合戦略を示し、急きょ、都道府県・市町村においてその地方版を平成27年度中に策定することになったという説明をしましたが、その策定に関しては、国のほうから、金融機関やマスコミも委員に入れた組織で作るように示されているため、この審議会とは別の組織にて策定する形で考えています。なお、総合計画のほうが当然上位計画となりますので、そのうち、国が人口の総合戦略の3つの柱としている少子化対策、定住促進、産業振興の部分について、総合計画と総合戦略とでうまく連携できるように、事務局として取り組ませていただきたいと思います。</p> <p>もう1点、財政見通しについて、人口の減少、それに伴う税収の減、地方交付税の減、合併優遇措置の減額など、マイナス要素ばかりの説明で、委員の皆さま方は暗い気持ちになられたと思いますが、プラスの部分として、例えばふるさと納税では、これまでで約1億3,000万円の納税をいただいておりますし、公共施設の屋根に太陽光発電を付けて、今後20年間で1億円の収入を得るという取組もしています。また、国からも、地方創生交付金として1億4,000万円が交付されることになりました。合併市町の交付税の減額についてももう少し見直すという動きも出てきています。このように、収入を増やすという努力をしつつ、国からいただける制度も活用しながら、明るい気持ちで取り組んでいきたいと思っております。</p>

<p>会長</p>	<p>自治体消滅の報道などもありましたが、どうせ消滅するのだからと諦めてしまうともっと悪くなってしまいますので、具体的にどうするのかという前向きに検討していきたいと思います。</p> <p>それでは、終了予定の時間になりましたので、この議題について確認させていただきたいと思います。</p> <p>まず、資料5の2ページの基本構想について、事務局の案のとおり、人口減少を最重要課題に位置付けるということによろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>会長</p>	<p>次に、重要課題とその取組を明確にする指針として、全体に一貫性を持たせるためのガイドラインや、推進する上での優先順位を基本計画の中で明確に示すということについてはいかがでしょうか。これでご承認いただけますか。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>会長</p>	<p>次に、5年後、10年後にどうなったのかということが検証できるような計画にするために、ポイントを明確にして、それがどのように変わっていったのかということを示していき、その情報を共有していくという点についてはよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、この案の方向ということで、事務局には、さらにいろいろなデータを整理していただき、現状の問題点を明らかにして、今後の課題を議論できるように準備をしていただくようお願いします。</p> <p>また、地方版の人口ビジョン、総合戦略は、総合計画と関連する部分もあるので、連携、情報共有が図られるようにお願いします。</p> <p>協議事項は以上ですが、言い忘れたことや今後についてのご希望などはありませんか。</p> <p>なければ、「その他」に進ませていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>■その他 (「小委員会」の編成に係る意向調査の結果について説明) (「開催時間」に係る意向調査の結果について説明)</p>

<p>会長</p>	<p>(次回開催日程について)</p> <p>今回は、3月10日(火)、14時からに決定。</p> <p>次回の審議内容の予定が分かれば教えていただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>今日で検証の作業が完了しましたので、今後は第2次総合計画について協議していただくこととなります。その第一歩としまして、今回は、基本構想について案をお示しし、協議いただきたいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>おそらく基本計画を検討する中で、またフィードバックするということもあろうかと思っておりますので、次回に基本構想を決めてしまうということではなく、可能な限り肉付けをしていくという中で、入れるのであれば基本計画の議論にも入っていくといった、柔軟に考えていきたいと思っております。</p>
<p>副会長</p>	<p>■閉会</p> <p>長時間にわたり慎重審議をいただき、ありがとうございました。</p> <p>資料6の3ページ目、財政指標等の表の下から3段目に人口の推計がありますが、平成27年度が3万8,537人で、10年後の平成37年には3万4,000人に減るという見直しにはショックを受けました。10年後、そういう状況にならないように、1人でも多くの皆さんにこの市で暮らしていただけるような施策を考えていかなくてはいけないという気持ちを新たにしています。少子化、高齢化を打開するには、やはり、「入るを量って出ざるを制する」ことが重要です。企業誘致、観光立市、子育ての問題、コミュニティの問題、老人の問題、社会的なリスク等について、今日いろいろご意見を賜りましたが、今後も引き続きご意見を賜りますようお願い申し上げます。閉会とさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

*発言者の表記は、「会長」、「副会長」、「委員」、「事務局」とする。

なお、会長、副会長の発言で、その任としての発言は「会長」、「副会長」と表記し、いち委員としての発言の場合は「委員」と表記する。